

高石市教育委員会定例会会議録

(平成 27 年 10 月定例会)

開会及び閉会の年月日時

開 会	平成 27 年 10 月 14 日午後 3 時 10 分
閉 会	平成 27 年 10 月 14 日午後 4 時 07 分

会議に出席した者の職及び氏名

委 員	委 員 長 : 佐 野 慶 子 委員長職務代理者 : 西 中 隆 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一 教 育 長 : 藤 原 一 広
事務局職員	教 育 部 長 : 宮 下 勇 樹 教育部理事兼次長 : 細 越 浩 嗣 教育部次長兼教育総務課長 : 上 田 庸 雄 教育指導課長 : 吉 田 種 司 教育指導課長代理兼人権教育推進室長 : 松 田 訓 一 教育研究センター所長 : 中 野 雅 博 生涯学習課長 : 杉 本 忠 史 生涯学習課長代理兼青少年対策室長 : 石 田 俊 彦 たかいし市民文化会館長兼図書館長 : 西 川 浩 二 中央公民館長 : 松 井 勉 教育総務課長代理兼総務係長 : 山 本 敬 司 教育総務課主事 : 前 川 恭 徳

議題及び議事の要旨及び議決事項

・ 議案第 1 号 高石市教育委員会表彰について

教育総務課長	<p>本案は、本市教育委員会が行う表彰についてであり、高石市教育委員会表彰規則第 3 条第 3 号及び第 4 条第 3 号の規定に基づき、本市に所在する学校の児童・生徒または団体もしくは在住・在勤者または本市に所在する団体で、教育委員会が表彰に値すると認める成績であった者を教育委員会が表彰状を授与し、表彰するものである。平成27年度の教育委員会表彰候補者は、別紙添付している資料のとおりであり、項目番号 1 番の第68回大阪府中学校選手権大会で優勝した羽衣学園中学バスケットボール部から、項目番号19番の大阪府合唱コンクール中学校、高校の部において金賞及び大阪府知事賞を受賞した取石中学校合唱部までの19件、内訳はスポーツ分野で16件、文化分野で3件の個人または団体の方を表彰したいと考える。</p> <p>なお、表彰の審議については、先ほど開催された表彰審査会において、資料に記載している表彰候補者全ての方々が表彰に値すると認めていただいた。</p>
採決	可決。

・議案第2号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果公表について

<p>教育指導課長</p>	<p>本議案は、今年度4月に実施した全国学力・学習状況調査の本市小・中学校の調査結果の公表について承認いただくものである。学力調査の結果概要として、本市小・中学校における各教科の学力に関する分析の部分と、質問紙調査の結果概要として質問紙調査の分析から学習状況に関する部分、その両方の分析から見えてきた課題と、それに対する高石市教育委員会及び学校の取り組み等について公表するものである。</p> <p>学力調査は、小学校6年生では国語、算数、理科、中学校3年生では国語、数学、理科が実施された。国語、算数・数学については、A問題は主として知識に関する問題、B問題は主として活用に関する問題が出題されている。質問紙調査は、小学校6年生と中学校3年生の児童・生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する内容について、それぞれの学年に総計87問の質問が課されている。結果概要については、この後課長代理の松田より説明させていただく。</p>
<p>教育指導課長代理</p>	<p>あらかじめ配布している高石市小・中学校調査結果概要を本日お諮りし、ホームページで公表する。</p> <p>まず、1ページの下半分であるが、小学校では国語A区分（主として「知識」に関する問題）と理科については、大阪府平均と同等であるが、全国平均は下回っている。また、国語B区分、算数A、B区分は、大阪府平均、全国平均をともに下回っている。中学校では国語A、B区分と数学A、B区分、理科の全てにおいて、大阪府平均を上回っており、数学A、B区分に関しては、全国平均も上回っており、基礎的、基本的な学力の定着が進んでいる。また、質問紙調査では昨年度と比べて改善が見られた項目もあるが、まだまだ課題のある部分も大きく残っている。</p> <p>それでは、この結果について、教科ごとにもう少し詳しく説明させていただく。</p> <p>2ページの小学校国語A区分について、まず一番上のグラフであるが、これは正答率、誤答率、無答率を上から高石市、大阪府、そして全国の平均を記載している。また、その正答率、誤答率、無答率のグラフのすぐ下のグラフに関しては、例えば小学校国語のA区分では全14問あり、そのうち何問正答したか。つまり、全問正答した者が一番右、そこから左へ13問、12問と正答数が減っていく人数別のグラフになっている。なお、折れ線グラフが全国で、棒グラフの左側が高石市である。さらに、その右のグラフであるが、これは領域別である。子供たちの話す・聞く力であったり、書く力、読むことを担う力、また言語事項であったり、あとは回答方式により、選択式と短答式そして記述式等、それぞれに分類分けした力となっている。</p> <p>それについて、まず、本市の国語A区分に見られる傾向としては、基礎・基本の定着に課題が見られる。特に領域別の中には書くこと、読むことの領域で全国の正答率との差が大きくなっている。また、例年、無答率について本市課題としているが、全国よりも若干数値が高くなっているが、昨年度よりは全国との差が小さくなっており、一定の改善が見受けられる。</p> <p>続いて、3ページの小学校国語B区分について、B区分は主として活用に関する問題になっており、全国平均、大阪府平均と比べた場合、課題が見られる。領域別では、全ての領域について全国より正答率が低い。無答率については、先ほどのA区分と同じく全国よりも数値が高くなっているが、今までよりも一定の改善が見られる。</p> <p>4ページの小学校算数A区分について、傾向としては下部に記載して</p>

いるが、基礎・基本の定着における中間層の底上げは一定の成果が見られる。ただ、領域別に見た場合、図形の領域では正答率が全国を若干上回っているが、他の領域は全国を少し下回っている。この算数Aについても、無答率は一定の改善が見られる。

5ページの小学校算数B区分について、正答数分布のグラフでは、ゼロから5問正答した人の割合は全国よりも高くなっており、活用力の底上げが課題として上げられる。また、領域別においても、全ての領域について全国より低い正答率となっている。算数B区分については、無答率は全国よりも数値が高い傾向が続いている。

続いて、6ページの小学校理科について、全24問あり、ゼロから8問正答した人の割合は全国より高くなっている。こちらも子供の力の底上げが課題として上げられる。ただし、大阪府の平均とは同等となっている。領域別に見ると、それぞれの領域については全国より低くなっている。ただ、ほかのものと同じように、無答率については、一定の改善が見られる。

ここまでの小学校の国語、算数、理科に関する概要である。

次に、7ページの中学校国語A区分について、A区分に見られる傾向であるが、課題であった基礎・基本の定着に一定の成果が見られる。領域別に見ると、話すこと、聞くこと、そして書くことの領域で、昨年度と引き続き全国と比べて正答率が下回っている。無答率については、昨年度から引き続き改善が見られる。

続いて、8ページの中学校国語B区分について、こちらもまず正答数部分を見たときに、ゼロから5問の割合が高くなっており、活用力に課題が見られる。領域別に見た場合、書くこと、読むことについて全国より低い正答率になっている。無答率については、引き続き全国より数値は高くなっている。

続いて、9ページの数学のA区分について、領域別に見ても、全ての領域問題形式の正答率において、全国を上回っている。無答率についても全国より低くなっており、昨年度より改善しているという成果が出ているところである。

続いて、10ページの中学校数学のB区分について、領域別に見たとき、全ての領域問題形式の正答率において、全国を上回るという成果が出ている。無答率については、全国よりも数値が高くなっているが、こちらも改善の傾向が見られて、一定の成果及び改善傾向が見られる結果となっている。

次に11ページの理科について、前回調査に引き続き、よく理解できている子供と理解が不十分な子供の二極化の傾向があることがわかる。また、科学、生物について全国を大きく下回る結果となっている。また、無答率については、全国よりも高くはなっているが、前回よりも改善が見られる。

ここまでの学力考査の結果あらましとなっている。

次に12ページの質問紙調査の結果概要について、本市の特徴、課題というところをピックアップして、こちらに載せている。

まず、1番から13番まで番号を振っているが、3番と9番について、3番は「将来の夢や目標をもっている」、9番は「人の気持ちが分かる人間になりたい」という部分であるが、これは肯定的な考えが、中学校は全国と同等かあるいは上回っている。また、小学校においては差が縮まっており、改善傾向にはあると考えている。今、問題になっている10番「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」については、特に中学校において近年全国よりも低い傾向が続いていたが、差は

	<p>縮まる傾向にある。</p> <p>しかし、本年度、1番の「朝食を毎日食べている」という項目で、小学校において下降傾向が強く、全国との差が開きつつある。6番の「読書が好き」という項目については、小・中学校とも変わらず10%程度、全国よりも低い傾向が続いている。5番の「家庭学習の時間が30分以下」という部分についても、大きな課題が依然として続いており、これらの点については、学校でも引き続き食育や読書教育、また宿題の出し方の検討などを行っているが、家庭との連携も必要になるので、ご協力をお願いしたいと考えている。</p> <p>13ページの調査結果については、学力と質問紙調査トータルの面から質問紙調査において先ほど述べたように、「人の気持ちが分かる人間になりたい」、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という部分については、改善傾向にある。一方、「朝食を毎日食べている」については課題がある。</p> <p>また、学力については、13ページの真ん中あたりの太字の部分、これは小・中学校共通する課題であると考えているが、「筋道立てた考えをし、自分の考えを書く力」に課題が残っている。日々の学習指導の中で事象を論理的に捉えて自分の考え等を説明する活動、また、相手に伝えたい事柄を明確にし、わかりやすく書く活動等を推進していきたいと思う。平成25年度から各小・中学校において学力向上大作戦と銘打ち、各学校の学力対応策を検討し、取り組みを行っている。今回の結果を受け、さまざまなご協力のもと、取り組みをさらに進めていきたいと考えている。</p> <p>なお、14、15ページについては、各学校から配布されているもの、また改善プラン、そして大阪府教育委員会から配信されているものなど、家庭学習に利用できる資料を掲載している。</p> <p>最後に、16ページでは、高石市教育委員会の学校の取り組み、そして地域、家庭にご協力いただきたいことをまとめている。</p> <p>本年度、各小学校において学力向上大作戦プランニングシートに基づき、指導主事が各学校を回り師範授業を実施したり、指導授業等を継続して実施し、それを教育委員会の取り組みとして推進している。また、各学校の現在の取り組みを、教育委員会の施策に反映し大作戦に基づいて実施している。</p> <p>また、16ページの下部の地域、各家庭にご協力いただきたいことでは、まず1番に朝食について、また再度学校でも指導していくが、家庭でも協力いただきたいことを中心にまとめており、また地域参加へのご協力について載せている。</p> <p>17ページ以降については、今年度の学力調査問題から本市の子供たちが特に課題として見受けられた分について、掲載している。これに加えて、各家庭にご協力いただきながら、教育委員会としても取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>西中委員長 職務代理者</p>	<p>まず初めに、全般的に無答率が全国より少し高いが、以前に比べると非常によくになっている。つまり、取り組む意欲が出てきたということ、非常にありがたいことであると思うが、無答にならない、最後までやり切るため、特にどのような指導をしてきたのか。</p> <p>次に、小学校の国語B区分の正答率について、全国との差が一番大きい。高石市全体であるので、的確な原因分析は難しいと思うが、ここに書いていること以外にあれば教えていただきたい。</p> <p>また、小・中学校の課題は3中学校、7小学校の平均的な分析である。だから、各小学校あるいは各中学校において、これを受けて具体的</p>

	<p>な課題を明らかにし、やっていただくことになると思うが、そういう中で授業内容、あるいは教員の指導力、あるいは研修の体制、特に後半部分に保護者へのご協力ということで書かれているが、携帯電話、スマートフォンなどのこと、あるいは家庭学習の件については毎掲載しているが、これについて例えば秋田県とか福井県では、保護者の協力というのは学力に高い相関性があると考えられているが、高石市でもそういう意味から分析して、果たして協力的にやっていただいているのか。</p>
<p>教育指導 課長代理</p>	<p>まず、無答率の改善が少し進んでいることについては、そのとおりだと考えている。無答率については、従来からの分析でやはり子供たちが日常取り組んでいるテストの形式も聞かれている内容も、また考え方も大分違い、慣れていないので、どうしても時間が足りなかったり、途中で諦めてしまう。そういう傾向が強かったと分析している。もちろん多様な原因があると考えているが、本市の学力調査の趣旨は、やはり調査によって測定できる学力は特定の一部であり、あえてこの学力調査対策というように、調査のときだけ時間が足りるように各校で取り組むのはよくないと考え、子供たちの学力を全体的につけていくことをお願いしている。それが直接的なやり方であったかもしれないが、それを実施することによって、子供たちが先生方の授業改善等によって、こういった学力調査にも少しずつ対応できているのではないかと考える。</p> <p>また、この学力調査は、現在求められている力であるのはもちろん、こういった形式の問題にも慣れることを各校、並行して取り入れている。その結果、子供たちが自信を持ってできるようになった。また、慣れたことによって時間がスムーズに使え、そういった側面から、最後まで問題を解こうとすることにより無答率が下がった、また諦めないことで、まずは何か書こうという姿勢も出てきたと考えている。</p> <p>また、小学校のB問題について、応用の課題がある。これは活用問題ということで、特に国語のB問題については、きちんと問題文を読むことにより読解につながると考えている。各校、今までさまざまな取り組みをしているが、読書にしっかりと取り組んでいる学校については、目に見えた成果が上がってきているのも事実である。それらを踏まえて、今年度の結果は今ご指摘のとおりあまりよくない結果ではあるが、そういう取り組みをほかの学校にも広めて対応していきたいと考えている。</p> <p>最後に、各校個別の課題への意見について、本市学力向上担当からこの結果を受けて、各学校に訪問した。学校では従前から学力向上大作戦を中心に取り組みを進めているが、さらに今年度の結果を見てどんな対応をするのか、これに対応した結果、どのように改善されたか指標を考えるのか、そういった部分について、話し合いの場を設けた。その中で、教職員の授業づくりであったり、研修の持ち方であったり、そういったことについても話をした。教育委員会としても、その点に関して各校回って、先生方の授業を見学するだけでなく、あえて指導主事が師範授業を行い、範を示すことを取り入れ、その上で研修を重ねたりした。</p> <p>また、携帯、スマホ等、家庭学習についても、今までも十分ご家庭にご協力をいただいております、その中でさまざまな話し合い等もさせていただいた。啓発の方法については、スマホということで一度取り上げても、年々変化は大きくなってきており、今まで伝わっていたやり方を毎年見直していかなければならないと考える。例えば、3つの朝運動という朝の挨拶と朝食、それと朝読書のチラシを小学1年生、中学1年生に配付している。これもまずは学校でご活用いただき、保護者にも配付していただき、教育委員会もこの内容について見直しを進め、各学校でも</p>

	見直しをさらにしていただく。そういった方向でさまざま取り組みを進めていくように指導している。
西中委員長 職務代理者	試験対策というわけではないが、学力はペーパーだけで推し測れるものではない。特にB問題を拝見すると、我々も少し時間をかけて読まないで答えが出ないのが多い。特に中学校では初めてそういう形式の問題が出たときに、最初からできないとなる。だからそういう多様な問題を経験する。練習すること自体は受験対策ではなく、それ自体が一つの学力形成につながっていく。そういう点、先ほど述べられたような形でご指導いただきたい。
吉村委員	<p>小学校、中学校も各正答率の分布を見ると、全問正解は大阪府とほとんど一緒である。一方で下のほうが低い。これは、小学校に関しては中学受験で地域外の中学校へ行く人が、抜けたとすると学力はさらに低いと思われる。それが、中学校のほうでも大阪府下より全体的に底上げされていることは、中学校の教員の教育システムがしっかりしており、反対に言えば小学校の教員の研修、指導のあり方にはまだ工夫の余地があると思う。</p> <p>残念ながら、保護者の話を聞くと、小学校でもあの担任になればよかったのにとという声が聞こえてくるので、それが聞こえないように均一化した指導ができれば、もう少し学力が上がると思う。よほどひどい先生は当然、懇談会で苦情が出ると思うが、そこまでではなくてもばらつきがあるのは現実であると思うので、その辺の研修、指導、模範指導をしっかりしていただきたいと思う。</p> <p>あとは、朝食に関して脳はブドウ糖しか使わないので、朝はしっかり炭水化物を食べるということは頭を動かす基本であるので、朝食推進は指導に大切であると思う。</p>
西中委員長 職務代理者	教員の指導力の格差、特に小学校は中学校に比べて若年であり、比較的、経験年数の低い方が多いことはないか。
教育指導課長	特に小、中学校でそんなに差はないと思うが、ご指摘の経験年数の少ない教員は、ここ数年採用数が多いこともあり増えている。対策としては、初任者研修、また2、3年目までの経験年数の少ない教員の研修の見直し、教育研究センターに退職校長が配置されたので、その方に各校を回っていただき、ご指導、授業の持ち方、授業の方法的な部分については、指導主事が師範という形で実際にやり、それをまねさせる、そのような形で型も教えながら進めている。
西中委員長 職務代理者	それを解決する方法として、個々人に差があれば例えば小グループに分けて、幾つかの先生で回すなど、何か考えはあるか。特に小学校の場合は個人の力量は全教科に及ぶので、その辺きめ細かく指導を受けて、ご指導いただきたい。
教育指導課長	<p>教員に力の差があるというご指摘だと思うが、それについては、一定、少人数加配という形で教員が加配されており、その者が習熟度別、または少人数指導という形でクラスを分けており、1人の担任がずっと教えるという体制ではなく、他の先生からも学ぶ機会も増やしている。</p> <p>なお、指導力が著しく低い教員は存在しないと思うが、力のまだ弱い先生については、今後、我々も指導に努めていきたいと考えている。</p>
採決	可決。

・議案第3号 平成27年度大阪府中学生チャレンジテストへの参加について

<p>教育指導課長</p>	<p>本議案は、大阪府教育委員会が平成28年1月13日に実施する平成27年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係るチャレンジテストについて、本市の参加のご承認を得るためのものである。</p> <p>本テストの目的は、4ページ以降にある別添、実施要領にあるように、大阪府教育委員会が府内における生徒の学力を把握、分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図ること、次に、市町村教育委員会が、学校が府内の全体の状況との関係において、その課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図り、学力向上のためのPDCAサイクルを確立すること、3点目として、学校が生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図ること、4点目として、生徒一人一人がみずからの学習到達状況を正しく理解することにより、みずからの学力に目標を持ち、その向上への意欲を高めること、最後の5点目として、府教育委員会が調査結果を活用し、公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供すること、以上5点である。</p> <p>対象生徒は中学校の1年生と2年生であり、1年生は国語、数学、英語の3科目、2年生は国語、社会、数学、理科、英語の5科目で、調査結果の公表については、6ページの実施要領に記載があるとおり、府教育委員会は府全体の状況及び市町村ごとの状況に係る調査結果を公表する。市教育委員会は地域、保護者に対して説明責任を果たすため、結果の公表に努めるとされている。</p> <p>個々の中学校の状況について、公表は可能ではあるが、市町村教育委員会の判断に委ねられている。教育指導課としては、学校別結果を公表することは考えていない。本テストに参加し、調査結果を活用して、本市の中学校の学力向上に関する取り組みの成果と課題について分析を行い、その分析から新たに出てきた成果と課題を今後の授業と指導の工夫改善に努めていきたいと考えている。</p> <p>また、調査結果を活用し、公立高等学校入学者選抜における評定の公平性を担保する方策についても検証する必要がある、本テストに参加したいと考えている。</p>
<p>西村委員</p>	<p>このテストの目的はいろいろあるようだが、その中で1つわかりにくいのが、評定の範囲を示すことであると書かれているが、この点について少しわかりやすくご説明いただきたい。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>本日の議題の8ページに評定の範囲ということで、要領の中に1点、一番最後に定められている。こちらの評定の範囲とは、各中学校における生徒の年度末評定が妥当性、信頼性の高いものであるかどうかを判断するために、チャレンジテストの結果を活用して府教育委員会が今後示す得点の範囲を示す評定の範囲ということで定めている。</p> <p>各テストにおいて、得点についてはそれぞれ得点の幅があり、それぞれ評定5から評定1までの間の幅を設定し、その幅に入っている生徒の評定が、それぞれを5、4、3、2、1という形で定めていいという形になっている。これから外れた場合については、別途協議を行い、それを修正することも可能と聞いている。</p>
<p>西村委員</p>	<p>実施する試験によっては、たまたま難しかったということで、得点の分布が変わってくると思うが、その時々幅を決めるということか。</p>
<p>教育部理事</p>	<p>チャレンジテストの評定の範囲については、この1月に実施されるテストについては、大阪府下で評定の範囲を決めるために、抽出校を指定されており、その抽出校の結果に基づいて、その抽出校については、学</p>

	校で定めている評定と、それからチャレンジテストの結果を提出することになっている。その提出されたことに基づいて、各実施の教科のテストの評定の範囲が定められるので、昨年実施した評定の範囲をそのまま使うのではなく、今年の1年生と2年生が実際に受けたテストの抽出校のデータに基づいて、評定の範囲が定められるということである。
西村委員	評定、内申は、日ごろの学習活動や意欲、授業に対する態度なども含めて、実際には生徒の評定はされていると思うが、このチャレンジテストの点数だけでそれが全部決まるわけではないと思うが、その辺の関連はいかがか。
教育部理事	あくまでも各中学校については、生徒の年度末評定について、関心、意欲、態度の評価など、そういう4観点があり、その観点に応じて評定はつけることになっている。その中で、府の教育委員会については、公平性の担保、これは各学校が絶対評価を今年から実施しているので、その絶対評価の公平性の担保をとるために、1年生と2年生についてはチャレンジテストを実施して、そのチャレンジテストの結果と評定の範囲が適正かどうか、そこになじんでいない子供については修正を加えることが行われる。ただ、評定の範囲はかなり幅が広く定められているので、そこから逸脱することはまずないが、当日のチャレンジテストの体調次第では、この評定から離れてしまう場合、別途個別に協議をすることになっている。よって、個人の成績と学校の評定が関連するということにはなっている。
西中委員長 職務代理者	資料を見て感じることは、実施要領を保護者に配り、試験の範囲を限定している。教育課程であれば教科書を全部出題してもいいが、ある単元に限定することで、極めて公平に行う。学力の分析や、PDCAサイクルを確立するなど、いろいろ書いてあるが、評定の公平性の担保に力点が置かれているのか。
教育部理事	一番の目的は、府の公立高校の入学選抜の一つの資料という形で活用することであると思う。
西中委員長 職務代理者	そうすると、保護者などは、全国の学力テストに比べて、学力に軽重をつけるわけではないが、この試験に力点を置くことになるのか。
教育部理事	このテストは実施が1日であり、その1日の実施を受けることができなかった生徒についてどう対応するのか。これは今後、府のほうから要項等の詳細が出てくると思う。ただ、保護者や子供にとっては、一本勝負という形の部分については、少し神経を使うことにはなると思う。そういった中で、受験ができない子供について、評価になじめない子供についてどうするかということについては、個別の協議という形になっている。
西中委員長 職務代理者	欠席者の扱いは要領に出ていないのか。
教育部理事	まだ、今のところはっきりと示されていない。
藤原教育長	西中先生の意見を否定するわけではないが、調査目的としては5つ上げられているので、5つあると理解しておきたいと思う。テスト、テストであまり加熱することは、本来の本意ではなく、このテスト自体で個々の生徒が生徒の点数を評価に使われるわけではなく、評定の範囲を示されるだけであると理解していただきたいと思う。
採決	可決。

教育長の報告の要旨

・報告第1号 教育委員会の後援等に関する報告について

各課長	後援承認したものについて説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。

・報告第2号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各課長	平成27年9月9日から平成27年10月13日までの行事について説明。
各委員	質問なし。
佐野委員長	承認する。